

消食基第 491 号  
令和 7 年 8 月 1 日

食品安全委員会  
委員長 山本 茂貴 殿

内閣総理大臣 石破 茂  
( 公 印 省 略 )

食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 14 号、食品安全委員会令（平成 15 年政令第 273 号）第 1 条第 1 項及び食品安全委員会令第一条第一項の内閣府令で定めるときを定める内閣府令（平成 15 年内閣府令第 66 号）第 1 号の規定に基づき、下記事項に係る同法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

組換え DNA 技術応用食品及び添加物の安全性審査の手續（平成 12 年厚生省告示第 233 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、次に掲げる食品の安全性審査を行うこと。

チョウ目害虫抵抗性及び除草剤アセト乳酸合成酵素阻害剤耐性  
ダイズ（COR23134）



# チョウ目害虫抵抗性及び除草剤アセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズ(COR23134) に係る食品健康影響評価について

## 1. 趣旨

「チョウ目害虫抵抗性及び除草剤アセト乳酸合成酵素阻害剤耐性ダイズ(COR23134)」については、令和7年7月 11 日付けでコルテバ・アグリサイエンス日本株式会社から、遺伝子組換え食品の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法(平成 15 年法律第 48 号)第 24 条第 1 項第 14 号等の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

## 2. 評価依頼品目の概要

本品目は、ダイズの93Y21系統を既存品種とし、チョウ目害虫抵抗性の付与を目的として、*Bacillus thuringiensis*由来の*cry1B. 34. 1*遺伝子及び*cry1B. 61. 1*遺伝子並びにシダ植物由来の*ipd083Cb*遺伝子、また、除草剤アセト乳酸合成酵素阻害剤耐性の付与を目的として、ダイズ由来の*gm-hra\_1*遺伝子の導入等を行い作出したものである。

## 3. 付与される形質の概要

*cry1B. 34. 1*遺伝子、*cry1B. 61. 1*遺伝子及び*ipd083Cb*遺伝子がコードするCry1B. 34. 1タンパク質、Cry1B. 61. 1タンパク質及びIPD083Cbタンパク質は、チョウ目害虫の中腸上皮細胞膜上の特定の受容体と結合し、細胞膜に細孔を形成して細胞溶解を引き起こし、中腸組織を損傷させることにより殺虫活性を示すとされている。

*gm-hra\_1*遺伝子がコードするGM-HRAタンパク質は、除草剤アセト乳酸合成酵素阻害剤の影響を受けないことから、同剤が阻害する分岐鎖アミノ酸の合成が可能となり、同剤に対する耐性を示す。

## 4. 利用目的及び利用方法

本品目は、従来のダイズと同じ用途で使用され、調理方法及び加工方法も従来のダイズと変わらない。

## 5. 海外の状況

本品目は、米国及びカナダにおいて食品としての利用承認等がされている。

## 6. 今後の方針

食品安全委員会からの食品健康影響評価の結果を踏まえ、官報公告等の手続を進める。